

平成29年度 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会

開 催 要 項

1. 目的

障がい者に対して、障がいの内容に基づいた活動上の健康や安全管理に配慮した指導を行うとともに、スポーツが持つ喜びや楽しさを理解させることにより、障がい者スポーツへの積極的な取組を促進し、本市の障がい者スポーツの普及・振興に寄与する指導者の養成を目的とする。

2. 主催

一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会

3. 後援（予定）

札幌市

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会

北海道障害者スポーツ指導者協議会

4. 期間

平成29年11月25日（土）・26日（日）・12月2日（土）

5. 場所

札幌市身体障害者福祉センター（西区二十四軒2条6丁目1-1）

6. 対象者

札幌市に居住又は勤務先を有する18歳以上の者（平成29年4月1日現在）で、今後、障がい者スポーツの普及、振興に貢献する意欲のある者。また、3日間の全講習課程を履修可能な者（一部のみの履修はできません）

7. 定員

30人（定員を超えた場合は抽選）

8. 受講料

3,500円（初日の受付時に徴収いたします）

※受講料には、講習で使用する「新版障がい者スポーツ指導教本（2,500円）」と「平成29年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集（1,000円）」のテキスト代を含みます。その他の教材費等は、当協会が負担します。また締切後の取消については、受講料を徴収させていただきます。

9. 申込締切

平成29年10月31日（火）〔必着〕

（申込の受付は、10月2日からになります）

10. 申込方法

所定の申込書により、必要事項を記入の上、申込先に郵送、FAX又は持参すること。(FAXでの申込みの場合は、着信を電話で確認すること)

11. 申込先及び問合せ先

一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会	
〒063-0802	札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1
	札幌市身体障害者福祉センター内
TEL 612-1184	FAX 641-8966

12. 受講決定

受講の可否は、11月13日(月)までに、直接、本人に通知する予定です。

13. 講習日程

全課程(講義と実技) 18時間

○1日目 平成29年11月25日(土)
受付 9時00分～9時30分
開講式 9時30分
講義 10時10分～17時30分

○2日目 平成29年11月26日(日)
講義 9時30分～16時50分
申請手続き説明
16時50分～17時30分

○3日目 平成29年12月2日(土)
講義 9時30分～16時50分
申請手続き及び閉講式
16時50分～17時30分

14. 講習科目

- (1) 障がい者福祉施策と障がい者スポーツ(2時間)
- (2) ボランティア論(2時間)
- (3) 障がい者スポーツの意義と理念(2時間)
- (4) 安全管理(1時間)
- (5) 障がいの理解とスポーツ(5時間)
- (6) 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者制度(1時間)
- (7) 全国障害者スポーツ大会の概要(1時間)
- (8) 障がいに応じたスポーツの工夫・実施(2時間)
- (9) 障がい者との交流(2時間)

15. 修了証書の授与及び資格申請

全課程修了者には、一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会会長名の修了証書を授与します。(ただし、欠席、遅刻、早退の著しい者には、授与しない)

また、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の「公認初級障がい者スポーツ指導員」として資格申請することができます。

なお、公認資格の取得には、申請・認定料5,500円および登録料3,800円が必要(次年度からは、年度登録料3,800円)となります。希望者は、当協会が一括して申請手続を行いますので、講習会最終日に申請書(初日に配付)及び9,300円を持参してください。

※公認資格の登録は、平成30年4月1日付になります。

(登録期間は、平成30年4月1日～平成31年3月31日)

16. その他

- (1) 受講者は、筆記用具の他に、実技実施日には、スポーツに適した服装とシューズを着用すること。
- (2) 講師等は都合により変更となる場合がありますので、ご了承ください。
- (3) 昼食は、各自で用意すること。
- (4) 駐車場は、身体障がい者の利用を優先するため、公共交通機関を利用すること。

